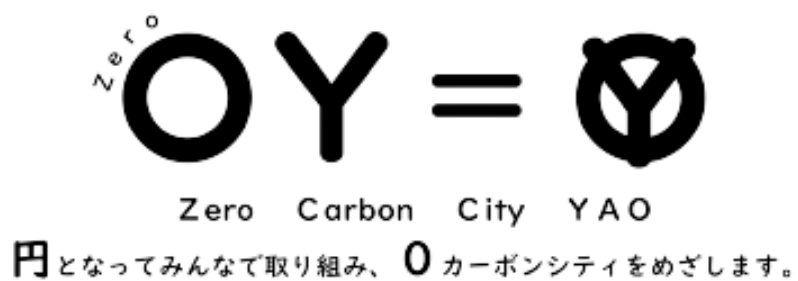


「八尾市公共施設への太陽光発電設備導入事業」
公募型プロポーザル募集要領



令和7年4月

八尾市環境部環境保全課

1. 趣旨

八尾市(以下「本市」という。)では、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、設置可能な建物施設の50%以上に太陽光発電設備の導入をめざしており、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)(以下「環境省交付金」という。)を活用して導入を進めようとしている。

については、太陽光発電設備等の導入にあたり、民間事業者のノウハウ、技術力を活用したリース方式により実施するものとし、調査、計画、設備設計、工事、維持管理等に関する一括提案を受け、本市にとって最も効果をもたらすと考えられる事業受託候補者を選定するため、公募型プロポーザル方式により募集を行う。

この募集要領は、事業受託候補者の選定にあたり、必要な事項を定めたものである。なお、本件は環境省交付金を受け、本市が受注者に交付する補助金(以下「補助金」という。)の交付を前提として実施するため、設備の導入及び使用は交付金の規定に沿って行うものとする。

2. 事業の概要

(1)業務名称

八尾市公共施設への太陽光発電設備導入事業

(2)業務内容

別紙1「仕様書」のとおり

3. 履行期間

(1)太陽光発電設備導入工事等 契約の日から令和8年3月28日まで

(2)太陽光発電設備賃貸借期間 17年(令和8年3月28日から令和25年2月28日)

4. 提案見積もり金額の限度額

(1)事業費にかかる補助金

本事業では、太陽光発電設備の本体及び設置に伴う工事費について、屋根または屋上に設置する場合は2分の1以内(税抜)、ソーラーカーポートで設置する場合は3分の1以内(税抜)を補助することとしており、その上限額は62,931千円以内とする。

(2)提案上限額

リース料の総額(全204回) 75,517千円(消費税及び地方消費税を含む)

上記金額は、事業費のうち補助金として交付される金額を含まない。令和8年3月分のリース料金は370千円以内とする。

なお、リース料の分割払いの回数については、業者選定後に市と協議のうえ、決定するものとする。

5. 委託契約の方法

(1) 本業務の契約は随意契約とする。

(2) 契約の相手方の選定方式

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をしたものを随意契約の相手方とする手続き(公募型プロポーザル方式)により選定し、随意契約の締結に向けた協議を行う。

なお、本件は環境省交付金を活用して実施するため、プロポーザルにより選定した事業者から本市に対する補助金交付申請を受け、交付決定後にリース契約を締結する。

契約金額の支払い:リース料は全204回の分割払いとし、請求方法については各施設管理者との協議の上、決定する。

(3) 契約保証金については、八尾市財務規則第122条に該当する場合は免除するものとする。

(4) 業務の履行に当たっては、第三者に再委託してはならない。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない一部の業務について、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときはこの限りではない。また、情報の管理については、契約と同等の水準を確保することとする。

(5) 契約に際しては、八尾市財務規則を遵守することとする。

6. 参加者資格要件

本案件参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

(1) 株式会社、一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等法人格を有する団体であること。共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、応募申込期間受付期間終了後、共同企業体の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

ア 共同企業体は3者以内で構成されていること

イ 代表構成員が申込者であること

ウ 構成員が、単独企業として参加を申し込んでいないこと及び他の共同企業体の構成員として重複して申し込んでいないこと

(2) 参加者は、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)(令和7年4月1日公開)に登録されていること。登録していない場合については、「16.参加申込書提出書類・作成要領」(1)提出書類に定めるものを提出すること。

(3) 参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、八尾市の規定による指名停止期間中の者でないこと。

(4) 参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員のいずれか)は、本業務の実施体制に建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士を置くこと。あわせて、電気事業法(昭和39年法律第170号)による第1種、第2種または第3種電気主任技術者を置くこと。有資格者は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。

(5) 参加者(共同企業体による参加の場合は、代表構成員)は、日本国内に本社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有していること。

(6) 参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、企画提案書に基づく太陽光発

電設備の導入事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有していること。

- (7)参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく申立てがなされていない者であること。
- (8)参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (9)参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (10)参加者(共同企業体による参加の場合は、構成員すべて)は、八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (11)参加者(共同企業体による参加の場合は、代表構成員)は、令和2年度から令和6年度の期間において、本事業と類似の公共施設への導入事業及びリース契約による事業履行実績(高圧施設における太陽光発電設備の設備設計および導入業務の履行実績が2件以上)を有していること。

7. 全体スケジュール

内容	期間
募集要領等公表(公募開始)	令和7年4月1日(火)
質問書の受付期間	令和7年4月1日(火)～4月14日(月)
質問書に対する回答の公表 (本市ホームページ上で公表)	令和7年4月17日(木)
参加申込書等の提出期間	令和7年4月1日(火)～4月22日(火)
参加資格審査結果通知	令和7年4月25日(金)
施設見学申込期間(希望者のみ)	令和7年4月25日(金)～4月28日(月)
施設見学実施日	令和7年4月30日(水)
企画提案書等の提出期間	令和7年4月25日(金)～5月14日(水)
審査委員会実施日(プレゼンテーション審査)	令和7年5月20日(火)
審査結果の通知	令和7年5月22日(木)

8. 質問書の受付及び回答

募集要領及び業務委託仕様書等に関する質問は、下記により受け付け、回答を行う。

(1)提出期限

令和7年4月14日(月)午後5時必着

(2)提出方法

様式第1号に記入の上、電子メール、FAX、郵送または持参により提出すること。

電話や口頭による質問の受付は行わない。持参の場合は、土・日・祝日を除く平日のみ(午前9時～午後5時)受け付けるものとする。

なお、質問を行う場合は、受信確認のため「**18. 問い合わせ及び提出先**」まで電話連絡を行うこと。

(3)提出先

「**18. 問い合わせ及び提出先**」を参照

(4)質問に対する回答

市ホームページに質問・回答内容を掲載する。口頭による個別対応は一切行わない。

なお、回答は本募集要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

(5)質問回答日

令和7年4月17日(木)

9. 参加申込書及び資格確認書類の提出

応募者は、下記により参加申込書及び資格確認書類を提出すること。

(1)提出書類

「**16. 参加申込書提出書類・作成要領**」による。

(2)受付期間

令和7年4月1日(火)～4月22日(火)午後5時必着

(3)提出方法

郵送(書留、簡易書留、特定記録郵便に限る)または持参により提出すること。なお、郵送で提出した旨を「**18. 問い合わせ及び提出先**」まで電話連絡すること。持参の場合は、土・日・祝日を除く平日のみ(午前9時～午後5時)受け付けるものとする。

(4)提出先

「**18. 問い合わせ及び提出先**」を参照

(5)参加資格審査結果の通知

令和7年4月 25 日(金)

10. 施設見学の申込

市が参加資格を認めた事業者を対象に、八尾市立リサイクルセンターの施設見学を行う。施設見学を希望する場合は、下記のとおり電子メールで申し込むものとする。見学会の詳細については、別途通知する。

(1)申し込み期間

令和7年4月25日(金)～4月28日(月)午後5時必着

(2)提出方法

電子メールにより施設見学を参加希望であることを申し込むこと。

(3)提出先

「18. 問い合わせ及び提出先」を参照

(4)施設見学の実施日

令和7年4月 30 日(水)

11. 企画提案書等の提出

参加資格がある応募者については、下記により企画提案書等を提出すること。

(1)提出書類

「17. 企画提案提出書類・作成要領」による。

(2)受付期間

令和7年4月 25 日(金)～5月 14 日(水)午後5時必着

(3)提出方法

郵送(書留、簡易書留、特定記録郵便に限る)または持参により提出すること。なお、郵送での提出は、郵送で提出した旨を「18. 問い合わせ及び提出先」まで電話連絡すること。持参の場合は、土・日・祝日を除く平日のみ(午前 9 時～午後5時)受け付けるものとする。

(4)提出先

「18. 問い合わせ及び提出先」を参照

(5)企画提案の内容

企画提案は、別紙2「太陽光発電設備等導入施設候補一覧」に掲げる施設のうち八尾市立リサイクルセンターを含めた3施設以上を対象に太陽光発電設備等を導入し、次の項目について行うこと。八尾市立リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」については、「ZEB」化をめざしており、新たに設置する太陽光発電設備の容量は60kW 以上で「ZEB」化が達成される。当該施設では、最低でも 30kW 以上の設置であること。当該施設における平常時の使用電力について、単独で発電した電力を最大限自家消費することができるものとする。

①技術提案

技術提案には、次のアからクまでを必要事項として含めること。なお、検討にあたっては以下の情報を参考に検討すること。

- ・構造計算書に記載のある積載荷重、使用電力量実績及び契約電力
- ・別紙3の各施設の屋上の平面図等の資料(原則、設置面で示す範囲内での提案とする)

ア 実施方針

- ・提案の基本方針・概要等を記載すること。
- ・設備の平常時のシステム構成図を記載すること。

イ 太陽光発電設備等容量

- ・各施設における太陽光発電設備の容量(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値(kW)、パワーコンディショナーの定格出力の合計値(kW)、年間発電容量(kWh/年))を検討すること。
- ・検討において想定した設備仕様を示すこと。

- ・太陽光発電設備等の導入場所、導入方法(架台等)、設備仕様(寸法、重量等)を記載すること。
- ・太陽光発電設備の単位面積当たりの重量(kg/m²、基礎、パネル重量込み)及び導入する太陽光発電設備の総重量と導入する場所の積載荷重を考慮し、構造の安全性を示すこと。

ウ 電気の自家消費量及び温室効果ガス排出削減量

- ・各施設における年間の想定自家消費量(kWh/年)及び温室効果ガス排出削減量(t-CO₂/年)を検討すること。
- ・自家消費率を示し、併せて設備導入容量と自家消費率の見積りの根拠(考え方)を示すこと。

※電力の二酸化炭素排出係数は 0.438kg-CO₂/kWhとする

(関西電力(株)の令和4年度排出係数 R5.12.22 環境省・経済産業省公表)を使用すること。

エ 余剰電力量

- ・各施設において自家消費できない年間の発電量(余剰電力量(kWh/年))の活用を検討すること。

オ リース料金及び電気の自家消費に伴う電気料金の削減額

- ・リース料金は事業期間中一定とし、当該設備の導入に係る費用や維持管理等の保守費用も含めたリース料金及び「ウ 電気の自家消費量及び温室効果ガス排出削減量」で見込んだ電気の自家消費量に相当する電気料金の削減額を提案すること。
- ・本事業は、環境省交付金の活用を想定していることから、環境省交付金実施要領の交付要件に基づき、工事費の内訳と併せて環境省交付金の間接交付額を試算し、間接交付額相当分をリース料から控除して見積もること。
- ・リース料金の内訳として、事業費内訳を作成すること。なお、補助対象部分と対象外部分を分けて算出すること。

カ 停電を伴う非常時にも利用可能なシステム

以下の点を含め、非常時の利用方法を提案すること。

- ・非常時のシステム構成図
- ・非常時の利用、操作方法(非常用コンセント、特定負荷への供給の有無非常時に必要な機器の操作及び配線作業の要否等)
- ・非常時に自立運転できるシステムであること
- ・自立運転時に太陽光発電設備から使用可能な出力(取出口ごとの出力(kW)及び総出力(kW))

キ 事業シミュレーション

- ・事業期間終了後、市が設備を運用すると仮定した場合の自家消費量や維持管理費シミュレーションを示すこと。シミュレーションには、事業期間での総発電量、自家消費量、二酸化炭素削減量、機器更新費、廃棄費用、維持管理費を含めた総コストを含むこと。

ク その他温室効果ガス排出量の削減等に有効な独自提案

②事業遂行能力

ア 事業実施体制図

- ・代表事業者名、構成関連事業者名を示し、それぞれの事業者の関係や役割分担を示すこと。
- 図には事業を実施する予定の要員について、資格、経験等を記載し、構成員の資格については証明する書類(資格証等)の写しを添付すること。

イ 事業計画概要、実施体制、スケジュール

- ・実施期間における工事計画、スケジュール等を記載すること。また、事業者決定後から事業開始までについても記載すること。

ウ 市内中小企業の選定

- ・下請業者の選定にあたっては、市内に本社を有し、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)(令和7年4月1日公開)に登録されており、八尾市発注工事で3年以内に受注実績がある業者を含めて検討すること。

エ 運転計画

- ・運転(リース)期間中における設備の維持管理、メンテナンス等の計画(定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等)、スケジュール等を記載すること。

オ 事業資金計画

- ・工事費、運転管理及び維持管理のための費用、資金調達を含めたリース期間中(提案に基づき17年間)の事業収支計画を提出すること。

カ 故障、緊急時の対応体制図

キ 事業実施中のリスクに対する対策

- ・損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること。

12. プレゼンテーション審査

企画提案書の審査及び事業受託候補者の選定を行うため、下記により実施する。

(1) 日程・場所

- ① 日程: 令和7年5月20日(火)
- ② 場所: 八尾商工会議所3階 多目的室

※集合時間・開始時間・持ち時間などの詳細については、参加資格審査後、通知することとする。

(2) プレゼンテーションの留意事項

- ① プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書の内容に基づくものとし、提案内容の訂正等は認めない。
- ② 当日、プロジェクターの使用を希望する提案者は、プレゼンテーション用の電子データを前日正午までに電子メールにて送付すること。なお、電子データについては、Microsoft Office 製品であること。
- ③ 必ず、本業務の主担当者がプレゼンテーションを行うこと。
- ④ プレゼンテーションへの参加は各社2名以内とし、提案者が判別できる着衣、記章等は禁止とする。

13. 事業受託候補者の選定方法

(1) 審査方法

選定については「八尾市公共施設への太陽光発電設備設置事業に係る事業受託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査基準に基づき企画提案書の審査及び提案に係る追加質問・回答を経て総合的に評価し、最も総合評価の高い提案者を事業受託候補者として選定する。

ただし、事業者選定までに本要領における、「**6. 参加者資格要件**」を満たさなくなった場合、及び後述の「**14. 失格事項**」に該当することとなった場合は、選定の対象外とする。

(2) 審査基準

審査における評価項目・基準は、下記のとおりとする。なお、選定委員の得点の合計が満点時の60%未満の場合は失格とする。

評価項目		評価の視点	配点	
技術提案	導入設備	提案内容に具体性があり、かつ妥当であるか	10	55
		設備出力、発電電力量の最大化に関する提案か	10	
		自家消費率 90%程度が見込まれるか	10	
	二酸化炭素排出量の削減効果	排出量削減に取り組む提案で、シミュレーションは妥当か	5	
	電気料金(概算)	電気料金がどの程度低減されるか	5	
		自家消費電力量の算出方法は妥当か	5	
	余剰電力	余剰電力が活用される仕組みとなっているか 売電する場合、売電先が明記され、売電収益が見込めそうか	5	
	災害等、非常時利用	実用性の高い提案か	5	
実施体制	工事遂行能力	実施体制、施工スケジュールは適切か	5	25
	業務遂行能力	維持、管理等の実施体制及びメンテナンス計画は適切か	5	
	長期契約における事業継続性について	資金調達方法を含め、事業継続を保証できる提案か	5	
	事業実施中のリスク対応	事業実施中に発生するリスクについて想定し、対応できる提案か	5	
	事業実施にかかる保証	設備の導入、事業期間中、撤去まで対応できる提案か	5	
実績	会社概要	財務状況について資金調達に問題がないか(経常利益、自己資本比率)	5	10
	類似実績	過去に類似する施工実績があり、問題なく実施が見込めるか	5	

地域貢献	地域企業の活用	市内に本店を有する事業者を活用しているか	5	5
独自提案		市の特性を生かした独自提案や蓄電池の活用により自家消費できる容量を最大にするなど効果的な提案か	10	10
費用対効果(価格点)		導入量、売電量について費用対効果が見込まれる提案か	5	5

計 110

(3) 審査結果の通知

事業受託候補者の決定については、選定委員会での審査の後、全ての応募者に通知する。また、事業受託候補者の名称を市のホームページで公表する。なお、審査結果の通知後、事業受託候補者が辞退もしくは失格となった場合については、次点の者を事業受託候補者とする。

14. 失格事項

提案者が、次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 経費見積書及び積算内訳書に記載された金額が本要領で示す提案上限額を超えている場合
- (2) 企画提案書の提出期限、提出場所又は提出方法が本要領に適合しない場合
- (3) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部に著しい不備がある場合
- (4) 企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 同一提案者が複数の提案を行った場合
- (6) 本要領に定められた手法以外の手法により選定委員会委員及び関係者などに選定に係る援助又は便宜を直接的若しくは間接的に求めた場合
- (7) その他本要領などに違反又は著しく逸脱したと認められる場合

15. その他留意事項

- (1) 企画提案書等作成のために生じた諸費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出物は返却しないものとし、また当業務に係る提案募集の審査以外には使用しないこととする。
- (3) 提出書類の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、本市がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、企画提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出書類等は、八尾市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として公開する場合がある。
- (5) 参加申込書及び企画提案書などを提出後、辞退を行う場合は、速やかに参加辞退届(様式第3号)に記入し、上記同様、郵送で提出すること。なお、参加辞退届提出後はいかなる場合であっても、本プロポーザルへの再参加は認めない。

- (6)応募者が1者の場合でも、審査基準に照らして選定委員会において総合的に評価を行う。
- (7)市が提供する図面等の資料は、本事業に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。
- (8)採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため、市と事業予定者の協議により、内容の一部を調整できるものとする。
- (9)屋根または屋上に太陽光発電設備を設置する場合は環地域事発第 2301131 号、ソーラーカーポートを設置する場合は環地域事発第 2403011 号、それら以外の設備を設置する場合は環地域事発第 2411133 号地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領に掲げる交付要件を満たすこと。

16. 参加申込書提出書類・作成要領

次の提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4 縦長ファイルに綴じたものを正副2部(副はコピー可)提出すること。(ファイルの表紙、背表紙には業務名、応募者名を記載すること。)

なお、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)(令和7年4月1日公開)に登載されている者については、下記提出書類のア～エ及びシのみ提出し、登載されていない者については、ア～シについて必要なものを提出すること。

(1)提出書類

「○＝必ず提出」、「△＝該当者のみ提出」、「■＝提出可能な場合に限り提出」

	書類	様式		提出	
				※1	※2
ア	参加申込書	様式第 2 号ア	原本	○	○
イ	会社概要	様式第 2 号イ	原本	○	○
ウ	業務経歴書	様式第 2 号ウ	原本	○	○
エ	一級建築士及び電気主任技術者の資格証(提出可能な場合に限る)		写し可	■	■
オ	登記簿謄本		写し可		○
カ	印鑑証明書		写し可		○
キ	納税証明書(国税)		写し可		○
ク	直近2年間の納税証明書(市税) 【法人市民税】 【固定資産税(土地家屋・償却資産)】		写し可		○
ケ	誓約書	様式第 2 号ケ	原本		○
コ	代表者委任状 (本社等より委任する場合のみ)	様式第 2 号コ	原本		△
サ	使用印鑑届	様式第 2 号サ	原本		△
シ	直近3年間の財務諸表		写し可	○	○

※1 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)(令和7年4月1日公開)に登載されている者

※2 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)(令和7年4月1日公開)に登載されていない者

(2)作成要領

イ「会社概要」

設立年月日、資本金等を記載すること。本事業について、関係会社が履行保証を行う場合は、その関係会社の会社概要も添付すること。なお、「様式第2号イ 会社概要」に記載すべき事項を含む応募者のパンフレット等による代用も認めることとする。

共同企業体の場合は、すべての構成員分を提出すること。

ウ「業務経歴書」

令和2年度以降の主な業務経歴を記載すること。(本業務と類似の公共施設への導入事業及びリース契約による業務の実績がある場合は優先的に記載すること。)また、各業務の契約を証明できる書類を提出すること。

共同企業体の場合は、代表構成員分を提出すること。

エ「一級建築士及び電気主任技術者の資格証」

参加資申込時点で提出がない事業者については、事業候補者選定後に提出すること。

共同企業体の場合は、構成員のいずれかの分を提出すること。

オ「登記簿謄本」(令和7年1月1日以降に発行されたもの)

必要な書類	発行場所
商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書) ※インターネットで取得した照会番号付き登記情報も可とする。	法務局

共同企業体の場合は、すべての構成員分を提出すること。

カ「印鑑証明書」(令和7年1月1日以降に発行されたもの)

必要な書類	発行場所
印鑑証明書	法務局

共同企業体の場合は、代表構成員分を提出すること。

キ、ク「納税証明書(国税)」「直近2年間の納税証明書(市税)」

- ① 法人税・消費税及び地方消費税については「その3・未納税額のない証明用」、法人市民税、固定資産税については直近2年分の証明が必要。(ただし、固定資産税の証明については納税義務がある場合に限る。)
- ② 本市で納税していない場合は、本店又は、主たる事業所の所在地の証明で可。

- ③ 納期限未到来分があるものを除き、納期限到来分について完納した証明が必要。

区分	必要な書類	発行場所
国税	法人税・消費税及び地方消費税(様式その3の3)※	税務署
市税	法人市民税、固定資産税	市区町村役場

※ 国税電子申告・納税システム(e-tax)による電子納税証明書での提出も可。

※ 法人市民税について非課税の場合は、非課税証明書を提出すること。

※ 共同企業体の場合は、すべての構成員分を提出すること。

ケ「誓約書」

八尾市暴力団排除条例第8条第2項に基づき、暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

共同企業体の場合は、すべての構成員分を提出すること。

コ「委任状」

① 委任期間は、参加申込書提出の日から令和8年3月 31 日まで。

② 代理人を選任しない場合は、不要。

共同企業体の場合は、代表構成員分を提出すること。

サ「使用印鑑届」

① 使用印鑑とは、代表者又は代表者委任状により委任を受けた者が、契約の締結・請負代金の受領等の取引行為に使用する印鑑。

② 実印を使用印とする場合も、使用印の欄に実印を押印して提出すること。

共同企業体の場合は、代表構成員分を提出すること。

シ「直近3年間の財務諸表等」

貸借対照表、損益計算書(直近3事業年度分)、利益処分(損失処理)計算書等の財務諸表を提出すること。

共同企業体の場合は、すべての構成員分を提出すること。

17. 企画提案提出書類・作成要領

次の提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4 サイズで合計50ページ以内(片面換算、様式第4号企画提案書(表紙)を含む)とし、A4 縦長ファイルに綴じたものを下記に示すとおり提出すること。

なお、副本には提案者名を記載しないこと。

(1)提出書類

ア	企画提案書(表紙)	様式第4号	原本 1 部、副本 5 部
イ	企画提案書	A4 版 様式自由	原本 1 部、副本 5 部
ウ	経費見積書及び積算内訳書	A4 版 様式自由	原本 1 部、副本 5 部

(2)作成要領

ア 企画提案書

- ① 企画提案書表紙(様式第4号)に必要事項を記載すること(原本のみ)。
- ② 本市から示した提案事項がすべて記載されていれば、特段様式は問わないが、仕様書の内容を踏まえ、「**13. 事業受託候補者の選定方法 (2) 審査基準**」に記載されている評価項目を考慮して作成すること。なお作成の際には、a.及びb.の項目を含み記載すること
 - a. 企画提案の内容
 - b. その他の効果が期待できる独自の提案事業費の範囲内において、事業目的を支援するため、提案者が持つ技術・ノウハウ・資源等を活用した独自の提案があれば、具体的に記載すること
- ③ 提案書の記載にあたっては、簡潔明瞭に記載するとともに、必要に応じて図表を活用するなど、可能な限りわかりやすい表現、内容とすること。
- ④ 提案書内(写)に、提案者が容易に判別できるもの(社名、ロゴマークなど)を記載しないようにすること。なお、本市が容易に判別できると判断した場合は、提案書の再提出を求める場合がある。ただし、業務従事者名、業務実績についてはこの限りではない。

イ 経費見積書及び積算内訳書

- ① 様式は自由とするが、原本には提案者名を記載し、代表者印を押印すること。
- ② 提案記載の見積り内容(消費税含まない)には、仕様書に掲げる作業内容を可能な限り内訳に記載すること。

18. 問い合わせ及び提出先

住所:〒581-0017 大阪府八尾市曙町二丁目11番

八尾市 環境部 環境保全課

電 話:072-924-9359

FAX:072-924-0182

メールアドレス:hozen@city.yao.lg.jp